

令和2年度
自己評価報告書

令和3年4月18日

鹿児島第一医療リハビリ専門学校

評価委員会

【自己評価報告書の構成】

自己評価として、次のとおり、各種点検及びアンケート等を実施するとともに、学科での検討及び教職員会議での審議を通じて、「自己評価報告書」として取り纏めた。

1. 各学科による自主点検
2. 全教職員を対象とした自己点検
3. 在校生を対象とした学生アンケート
4. 学生による授業評価

【各種点検・アンケート等の結果】

I. 自主点検

各養成施設指定（認定）規則／厚生労働省及び同指導要領（ガイドライン）／鹿児島県の各規定に適合している否かについて、学科ごと評価するもの。

1 点検項目等

(1) 実施者 : 各学科（養成施設）

(2) 点検項目

指定（認定）規則が定める基準を満たしているか否かについて、次の項目ごと評価

- | | | | |
|------------|-------|--------|--------|
| ①教育科目 | ②専任教員 | ③施設・備品 | ④届出・報告 |
| ⑤履修認定・成績評価 | ⑥授業 | ⑦その他 | |

(3) 点検要領

学科ごと、該当する養成施設指定（認定）規則が定める基準に基づき評価

2 点検結果（概要）

全学科とも、それぞれ該当する評価項目について、次のとおり、一部の評価項目を除き、指定基準を満たしていることを確認した。

(1) 指定基準を満たさない事項

ア 理学療法学科（指定規則第2条第1項6号）及び指導要領4（1）関連

一学級の定員が40名とされているところ、1年生については44名が在籍

イ 柔道整復学科（指導要領6（1）関連）

令和3年度の入学者は28名であり、学則に定める定員（20名）を超過

(2) 別添「自主点検表」

II. 自己点検

1 評価項目等

学校運営の適否について、全教職員が評価するもの。

(1) 点検実施者 : 全教職員

(2) 点検項目

- ①教育理念等 ②学校運営 ③教育活動 ④教育成果 ⑤学生支援
⑥教育環境 ⑦学生の募集と受け入れ ⑧財務 ⑨法令等の遵守
⑩社会貢献

(3) 点検要領

各項目については、次の4段階評価として、次のとおり点数配分した。

適切（3点）、改善すべき点が少ない（2点）、改善すべき点が多い（1点）不適切（0点）

2 点検結果（概要）

全ての評価項目で「不適切」との評価はなく、約9割近くの項目において「適切」との評価であった。

ただし、次の評価項目について、「改善すべき点がある（多い）」との評価が散見された。

(1) 学校運営

- ア 運営組織及び意思決定機能は効率的か（学園法人本部の組織・機能に対する問題意識）
イ 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか
ウ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(2) 財 務

- ア 中長期的に学校の財務基盤は安定しているか
イ 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

(3) 別 添「自己点検集計表」

III. 学生アンケート

教育活動及び学生支援を焦点に、学校運営の適否について、学科ごと全学生に評価してもらうもの。

1 アンケート項目等

(1) 実施者：休学者等を除く在籍学生

(2) アンケート項目

- ①教育 ②学生対応 ③健康安全 ④福利厚生 ⑤施設整備等
⑥自身の修学 ⑦臨床実習 ⑧就職支援

(3) アンケート要領

各項目については、次の4段階評価として、次のとおり点数配分し評価した。

適切（3点）、改善すべき点が少ない（2点）、改善すべき点が多い（1点）不適切（0点）

2 アンケート結果（概要）

今回の学生アンケートとして、項目の見直しや自由意見を追加することで、学生の改善して欲しい点を明確化することができた。

評価項目の約9割については、肯定的な意見が大部分を占めているが、一部の評価項目に関しては否定的意見（「あてはまらない」又は「あまりあてはまらない」）が散見された。

また、学科ごとでは、昨年度に比し、作業療法学科学生の肯定的評価が増大した一方、言語聴覚学科学生に関しては、否定的意見が増大した。

(1) 特記事項（否定的意見が散見されたもの）

ア 教育

- (ア) 必要に応じた適切な遠隔授業の実施（５％）
- (イ) 遠隔授業の分かりやすさ及びその効果（１２％）

イ 学生対応

- (ア) 学生への適時適切な情報提供・連絡（８％）
（連絡事項の早めの提示、教材や実習費等の明示など）
- (イ) 保護者との連携・連絡の適時性や適切性（７％）

ウ 福利厚生

- (ア) 卒業式・入学式・体育大会などの各種行事の適時適切な実施（１５％）
（コロナの影響による行事の中止や制限など）
- (イ) サークル活動、ボランティア活動などの学生の主体的な活動の奨励・支援（１０％）
（コロナの影響による活動自粛・制限など）
- (ウ) カウンセリングが利用しやすい環境の構築（１３％）
（カウンセリングの実施回数と時間帯が制約され利用が限定）

エ 施設・設備等

- (ア) 修学・学生生活に必要なかつ十分な施設・設備（６％）
- (イ) 図書室の利用し易さ（１２％）
- (ウ) 売店の品揃えや利用し易さ（８％）

オ 自身の学習

- (ア) 授業への主体的取組（質問・確認）（７％）
- (イ) 教職員、カウンセラーへの相談（２１％）

(2) 別 添「学生アンケート表」

IV. 授業評価

個別の授業について、教育内容・要領等の適否について、当該授業を受講した学生に評価してもらうもの。

1 評価項目等

- (1) 実施者
- (2) 評価項目

前後期の内部教員と新規科目の授業に関して授業評価を行った。

- (3) 評価要領

公開授業(前期：作業療法学科 基礎作業学 満吉幸一先生、後期：理学療法学科 運動学 東海林麻里子先生)を行った。他学科教員の意見・指摘を受け、各教員が講義内容や指導方法等の改善に努めた。

2 評価結果（概要）

- (1) アンケート結果を参考に各教員が、教育の質の向上を目的に授業の改善を図った。しかし、教員は担当科目に対し、今後の具体的な改善に向けた取り組みについてコメントする等の施策がなく、結果に対しての具体的な施策が必要である。
- (2) 殆どの評価項目において9割以上が肯定的な意見となっているが、次の項目について、否定的な意見があることを確認した。
 - ア 授業態度（予習・復習の時間確保）
 - イ 授業内容（授業後の学習意欲の向上）
 - ウ 授業の方法（板書やモニター提示の文字の大きさや、書き方）
 - エ 教員（課題やレポートに対して適切な対応(アドバイス・評価等)

【 自己評価 】

I. 教育理念

「保健・医療・福祉に関する専門的な知識及び技能の修得とともに、医療従事者としての豊かな人格、識見の涵養に努め、医療の普及及び向上に寄与することのできる有為な人材を育成する。」を教育理念として、学校運営及び学生教育を当たっている。

II. 学校運営全般

1 意思決定・実行のプロセス

学校運営の重要事項等については、学科長等会議及び必要により教職員会議にて審議・決定している。日々の業務運営、学生教育等については、教務委員会等の各種委員会、学科等において検討し実行されている。

2 事業計画

次のとおり事業計画を策定、全教職員の認識を統一した上で確実にこれを執行している。

(1) 方針

学生本位の校務運営を主眼として、教育の質的向上、学生支援の充実及び募集広報の強化を図り、もって有為な人材の育成、定員充足率の向上を期す。この際、学校運営基盤の充実及び業務の効率化に留意する。

(2) 重視事項

- ア 本校学生として相応しい入学者の確保、特に社会人の確保
- イ 退学者及び留年者の低減
- ウ 国家試験合格率の維持・向上
- エ 学生の希望に添った就職率の維持

3 運営組織・基盤

(1) 校長以下、事務職員、各学科の教員は各種法令・規則等に定められた要員が配置され、職域能組織図等により所掌業務・責任が明確になっている。

(2) 各学科等の組織に加え、学科等を横断する機能別組織として業務ごとの各委員会を設け、有効に機能している。

特に本年度は、遠隔授業及びe-ラーニング推進のための組織としてSE委員会を組織し、計10委員会となった。

(3) 各種規程の整備

ア 必要な規程類は学園規程集及び本校規程類集として整備されている。

なお、本年度は学則、履修規程、図書室利用規程等について、一部改正を行った。

イ 学則及び履修規程はじめ、学生に直接関係する規程類は学生便覧に記載し、これを全学生に配布している。

III. 教育活動及び成果

1 教育活動

(1) 教育に関する3つの方針

次のとおり、アドミッションポリシー（求める学生像及び入学者選抜の方針）及びディプロマポリシー（卒業・進級などの基準）を策定している。なお、カリキュラムポリシーとして、学生が主体的に修学に臨むためのカリキュラムツリーを策定している。

ア アドミッションポリシー

求める学生像を具体化するとともに、選抜方針・選抜要領を明確化し、募集要項等々により公表している。

イ カリキュラムポリシー

(ア) カリキュラム

学科ごと、厚生労働省及び鹿児島県が定める養成施設指定規則及び指導要領に準拠しカリキュラムを確立している。

なお、授業科目ごとの相関関係をカリキュラムツリーとして明らかにし、学生が主体的に修学に臨めるよう工夫している。

(イ) 授業計画

カリキュラムについては、授業計画（シラバス）として学生が閲覧できるよう整備し、学生が学年ごと及び授業科目ごとの到達目標・基準、授業内容、評価基準等を確認できるようにしている。

ウ ディプロマポリシー

進級基準、卒業基準、定期・卒業試験の実施基準など、修学達成状況を係数的・客観的に評価するための基準を学則及び履修規程に明確にするなど、進級・卒業管理及び試験管理を厳正かつ的確に行っている。

(2) 教育の充実

柔道整復学科及びはり・きゅう学科の学生について、令和3年度から次の民間資格を取得できるよう準備を進めた。

- ア 日本スポーツリハビリテーション学会認定トレーナー
- イ アロマ・コーディネーター
- ウ コアコンディショニング・トレーナー（ベーシック）
- エ パーソナルフィットネス・トレーナー（NESTA PFT）

(3) 修学環境の整備

新型コロナウイルス対策として行う遠隔授業に必要な情報端末及び通信基盤の充実をはじめ、次のとおり、施設・設備及び備品類を整備・更新した。

ア 施設・設備

ネットワークのギガ化（高速化）及び構内Wi-Fiの拡充

イ 教育用機器類

- (ア) 3次元動作解析装置、筋電計、電気刺激装置 等
- (イ) 貸出用ノートパソコン（40台）及びタブレット端末（6台）
- (ウ) HDMI対応プロジェクター（12台）及び付属機器
- (エ) ネットワークカメラ（1台）
- (オ) ポータブル・ハードディスク（15台）

ウ 電子書籍の導入

令和3年度からの電子書籍（定期刊行物10冊）の導入準備を進めた。電子書籍のメリットは次のとおり。

- (ア) 電子端末（携帯、パソコン等）から随時、閲覧可能
- (イ) 検索機能を利用した効率的な閲覧が可能
- (ウ) 実習地、自宅での利用も可能
- (エ) 最新情報に加え、バックナンバー（創刊号～）の閲覧も可能

エ 積み残しとなった施設・設備（トイレ等）及び教育用機器類の整備・更新については、次年度以降、優先順位を踏まえて逐次改善する。

2 教育成果

(1) 退学

様々な取り組みにより、ここ3年、退学者は減少傾向なあり、5年前の半分以下になっている。特に、令和2年度は在学生数が増加した反面、退学者が減少したのは大きな成果であり、学費や奨学金等のフォローによる経済的な理由での退学の減少がその要因と考える。

(2) 留年・休学

令和元年度より、休学者1名及び留年者4名増加している。留年した場合は、奨学金がとまり経済的な制約が増すことから退学に繋がり易いため、留年防止が必要である。

(3) 国家試験

言語聴覚学科を除き、全国平均より高い合格率を維持している。言語聴覚学科について

は、実績不振の要因分析し、令和3年度に向けた対策を具体化する必要がある。

(4) 就 職

ア 新型コロナウイルス感染拡大が雇用情勢等に大きな影響を与えている中であっても、令和3年2月時点で、本校には全国の医療機関等から5千件を超える求人があり、3年生一人当たりの求人倍率は48.8倍となった。

イ 卒業生は109名となっており、そのうち95名が国家資格を取得、該当する医療・リハビリの専門職に87名が就職している。その他の国家資格取得者は、現在、希望の就職に向けて就活中である。

ウ 国家試験不合格者に対しては、聴講制度等により国家試験の再チャレンジをサポートするとともに、医療・福祉関係のアルバイト、パートを斡旋するなどの支援を行った。

3 理学療法学科

(1) 教育目標

1年次：医学の基礎を学び、理学療法の基本的な評価ができるようになる。また、自ら学ぶ姿勢を身につけ、人間性を磨き、倫理感を培う。

2年次：様々な疾患と、その理学療法全般を理解する。施設での臨床体験を行い、臨床実習で必要となる評価から課題提出までの一連の過程を経験する。

3年次：医療職としての実践能力を身に付け、チームの一員としての責任と自覚を培う。また、基礎・専門知識と臨床実習で学んだ知識を繋げ、学習の総仕上げを行う。

1年生40名が進級し1名留年。2年生27名が進級し1名留年。3年生31名全員が卒業した。

(2) カリキュラム

令和2年度より新カリキュラムとなり、必要となる単位数と時間数は増加したが、カリキュラム外で実施していた学科独自の講義等をカリキュラムに入れることで実施時間数を減らし、カリキュラム全体の内容を再検討することで、3年生専門学校らしい効果的・効率的なカリキュラムを目指した。不十分な内容があれば今後も変更の検討をする。

(3) 成績評価、進級・卒業管理

ア 成績評価は定期試験の点数の割合を減らし、確認テストや提出課題の点数の割合を増やすことで、定期試験直前の学生の負担軽減を行った。配点はシラバスに示した通りに実施する。

イ 各学年で、すべての単位を取得した学生が進級した。(1年・2年それぞれ1名ずつ留年)卒業は卒業試験で専門・専門基礎それぞれの科目で6割以上が合格としている。

(4) 修学指導

ア 学習方法については、学びの技法Ⅰ・Ⅱにおいて1年次より自ら学ぶ方法を身につけさせる。

イ 個々の学生には、振り返り手帳をもとに個別担当教員が学習時間・生活習慣・心理面等の把握を行い、必要性を感じれば面談・指導を行っている。

ウ 成績不振者は、各教科担当が確認テスト等で理解度の把握を行ったうえで個別指導を行っている。

(5) 国家試験対策

ア 学びの技法Ⅰにおいて1年次より開始。過去の国家試験問題を用い、重要な語句を自ら調べ、まとめて他の学生に伝え、質問にも答えることで自分の理解度の把握にもつなげる。他の学生の学習方法を知ること、自分らしい学習方法を確立させる。

イ 2年次は学びの技法Ⅱで同様に実施。3年次は臨床実習終了後、臨床実習の内容も含めて専門・専門基礎の総仕上げを行い国家試験に臨む。

ウ 昨年度の合格率 83.3%(全国 79.0%)であった。

(6) 臨床実習

臨床実習は、2次末に評価実習2週、3年次に臨床実習8週を2回行っている。

昨年度は新型コロナウイルスの影響で、途中中止や直前の実習先変更等で教員も学生も急な対応を迫られる場合が多かったが、6週間の2回の実習期間を確保することができた。実習としては日数も内容も不十分であり、補うために学内実習を行った。内容は、自ら担当した患者さんの模擬患者に、他の学生がセラピスト役となり、評価と治療の動画をとることで31名分の模擬患者動画を学習材料とすることで、学内実習を含めて3年生全員が終了し臨床実習の単位を取得できた。

4 作業療法学科

(1) 教育目標

3年次 : 臨床実習・国家試験を経験し社会人としてステップアップするのに必要な社会人基礎力としての「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の自己評価ランク、講師評価ランク共に「4」期待される能力・行動がほとんど申し分なく発揮されていた。(発揮度 80%程度)にまで到達する。経済産業省の社会人基礎力にて評価を実施。→12月末に実施予定

2年次 : 円滑な臨床実習経験に繋げるために資質として求められる、礼節行動、積極的な学習、公共的活動への参加を促し、挨拶や集団内役割の遂行へ積極的に参加し、臨床実習場面における診療行為への参加が円滑にできるようつなげる。

経済産業省の社会人基礎力にて評価を実施。→3月上旬に実施

自己評価ランク、講師評価ランク共に「3」期待される能力・行動が概ね発揮されていて問題が無かった。(発揮度 60~70%程度)

3年次 : 学内での座学学習・臨床見学実習を経験し作業療法の在り方を理解するとともに、作業療法への興味関心を高める。加えて経済産業省の推奨する社会人基礎力としての稚拙さはありながらも部分的に発揮できる程度として、「2」を目指す。

作業療法への興味関心の程度を10段階で評価し6段階以上を目指す。

経済産業省の社会人基礎力にて評価を実施。→3月上旬に実施予定

(2) カリキュラム

新指定カリキュラムに則ったカリキュラム構成として運用中である。しかし、授業科目間の繋がりを教員間で整えてシームレスなつながりを意識したシラバス構成、授業遂行となっているかの評価は出来ているとはいいたい。まずはカリキュラムツリーの作成を全教員参

加にて行い、3年間で円滑に知識や技術の習得につなげられるよう整えていく。

(3) 成績評価、進級・卒業管理

成績管理についてはこれまでも科目履修後に行われる定期試験点数によるものと、学則における基準に照らし合わせて行ってきた。今後は実力試験や教員における定性的評価も管理の情報として加えていきより幅広く客観的な管理になるよう努める。

(4) 修学指導

修学指導に対しては各学年に対して指導担当教員を定めて指導が行き届くように配慮した。しかし、留年者や退学者もあり、学生のそれぞれの特性を大枠ではつかんではいたものの、学習に必要な心理的レディネスを整えるほどの分析や対応は出来ていない部分もあった。そうした状況を改善するために今後は学生の特性の分析を行い、円滑な学習に結びつぐための心理社会的レディネスを整えていくことを基本方針の一つとしていく。

(5) 国家試験対策

成熟した自己学習の内在化を図るためにシェア学習という手法を用いたグループ学習を3年次早期から導入しグループ学習が円滑に行われるようグルーピングの考慮、モニタリングを実施した。結果全国現役生合格率より約7%高い合格率であった。今後はこの方法に加え、知識取得がスピーディーに進むように試験問題の解説、成績不振者の洗い出しと教員による個人指導を加えながら全員合格を目指す。

(6) 臨床実習

臨床実習に関してはコロナ禍において臨床での生きたダイナミックな学習経験が不足しないように臨床実習指導を受け入れて頂ける施設の探索と連携に努めた。学内での仮想実習のような経験の見になることを回避して実習遂行を完了させることが出来た。今年度はこのことが最重要課題であったと思われる。ただ、今後は臨床実習指導の進捗状況を把握して必要な時に施設側との連携を模索していくことを目標としたい。

5 言語聴覚学科

(1) 教育目標

言語聴覚士として必要な知識の修得。医療人としての社会的常識の修得。卒業後、臨床現場で即戦力となれる臨床力の育成。

1年次：言語聴覚士に必要な一般教養の修得。医療の基礎となる医学と専門知識の修得。医療人としての社会的常識の修得。見学実習による現場体験。言語聴覚士の職務理解。

2年次：言語聴覚療法に直結する医学的専門知識の修得。言語聴覚士業務に関する実践的な臨床教育。検査に対する知識の修得及び実施力、分析力の修得。評価実習による現場体験。

3年次：言語聴覚士に関する総合学習。医療現場においての実践教育の実施、臨床力の向上と学習の総仕上げ。

各学年の目標に対しての達成状況は、1年においては、1名の前期退学者1名の休学者を出したものの、見学実習の結果も大きな問題はなく達成されていると考える。

2年においては、退学3名、休学1名、留年1名であり、学業成績に問題がない学生は評価実習を行い、1名を除き合格することができた。評価実習不合格者に対しては学内臨床での追加実習を行い合格となった。進級学生については目標達成されている。

3年においては、4週の臨床実習はコロナ禍により外部ではできなかったものの、学内実習を行い全員合格となっている。また、8週間の臨床実習においても全員合格しており、医療現場における実践教育に関しては達成できている。また、複数回行った卒業試験においても、2名を除き合格している。不合格の2名についても模擬試験の結果を受けて卒業試験合格とし、卒業を認めており、教育目標は達成されていると考える。

(2) カリキュラム

1年時には専門基礎分野を中心に医療の基礎となる知識の修得を目指す。2年時には専門基礎科目を中心とした言語聴覚士に必要な知識を学ぶ。3年時には臨床実習に向けた専門知識の強化と卒業時の資格修得を目標に置き卒業後に現場で通用する人材の育成を視野に入れたカリキュラムを構築している。そのために、1年次から幼稚園実習や障害児者に直接関わることが出来る学内臨床への参加を通して早期からの臨床実践教育を進めている。また、実習前は検査に関する知識、技能の確認としてOSCEを用いて実戦形式での評価を行い、より臨床時に近い評価を行い、指導を行っている。また、3年生の実習終了後、実習の成果をまとめた症例発表を行っている。これは1・2年生にも聞いてもらい、臨床に対してのイメージを広げ、言語聴覚士になることに対してのモチベーションを高めさせている。

(3) 成績評価、進級・卒業管理

大学において、基礎科目と同等の単位を取得しているものに対しては、本人の申請により、1年時の基礎科目に限り単位を認定し、授業の負担を軽減している。

成績評価については、定期試験の結果に基づき公正に行っている。本試験不合格者に対しては、再試験を行っている。再試験前には本試験の問題開示を行い、不合格者は自分の誤りを確認できるようにしている。

再試験不合格者に対しては、まずは保護者を交えての三者面談を行い、言語聴覚士をめざす意思の確認を行う。目指す意欲がある者に対しては、1科目15コマの課題学習を行い、再々試験を実施し単位を認定し進級を認めている。

臨床実習不合格者に対しては、面談及び問題点の抽出を行い指導後、再実習により評価を行っている。

卒業に関しては、5回の卒業試験を行い、合格基準に達しているものから卒業を認め、国家試験の受験資格を与えている。また、最終卒業試験までに合格できない場合、卒業試験以外の模擬試験棟の成績を参考にして卒業試験の可否を決定している。

(4) 修学指導

入学時・進級時に2者面談を行い、学生の現在の学習状況や生活状況について把握し指導を行っている。また、成績発表時には面談を行い、学習到達度をチェックして指導を行っている。

再試験前に本試験の問題開示を行い不合格者は自分の誤りを確認できるようにしている。

また、内部講師の教科については、開示時に問題解説を行い、再試験の手助けを行っている。授業内容に関する質問などは随時受け付けており、学習の助けにしている。

(5) 国家試験対策

ア 非常勤講師も含め、国家試験に関連するテキストや過去問を授業に一部取り入れるとともに、グループ学習や個別学習などの国家試験対策を継続している。

1年次から国家試験対策ノートの活用しつつ、学習方法を身に付けさせ、2年次にはグループによる調べ学習を行っている。3年次では、4月から科目別試験やグループ学習など

により全体のレベルを向上させ、10月からの模擬試験などにより国家試験の合格水準に達するよう指導を行っている。

国家試験については、全国平均以上の合格率を目指していた。結果としては、全国平均69.1%を下回る53.5%(28名中15名合格)という結果であった。今回の結果を受けて、国家試験対策については、今まで以上に細かな管理が必要になってくる。本年度の国試対策における3年の動きの中で特に感じたこととして、学生のグループ学習の弱さが挙げられた。例年と比べグループでの協力体制が整っておらず、個別に分かれてしまうことが度々あった。結果として教え教えられの学習が機能していなかった。そこで、グループ学習についての協力体制を高め、成績の低いものの底上げを図りたい。また、国試内容に臨床問題が増えていることから、模試の問題の臨床問題量を追加作成していく。業者模試については現在2社が行っており、こちらもしっかりと活用していきたい。

イ 科目別で行っている模試については昨年度言語聴覚士テキストが変わったことを受けて模試の問題を作り直した。その点も踏まえ、科目別の試験の到達基準点の達成を厳密化し、訂正ノートに対しての指導を基準到達者と未到達者で対応内容を見直していきたい。

ウ 既卒者の合格率は聴講制度を利用した学生7人中5人合格し合格率は74.1%と全国平均より高く、本年度の不合格者に対しても来年度の合格を目指して聴講制度や模試の活用などを進めていきたい。

(6) 臨床実習

ア 各学年の実習を通して、より臨床力がつくようにそれぞれの学年の学習定着度見合った実習内容を呈した。

イ 1年時1週間の見学実習に向けて見学時のマナー、観察のポイントの指導を行う。また、実習後、評価表を基に指導を行う。実習内容についてレポートを書き、発表を行う。

ウ 2年時3週間の評価実習に向けて各種検査の学習及びOSCEによる検査法定着の確認指導を行う。実習内容についてレポートを書き、発表を行う。

エ 3年時4週間、8週間の臨床実習に向けて検査結果からの訓練立案、訓練評価について指導を行う。実習内容についてレポートを書き、発表を行う。

オ 各学年実習不合格者に対しては追加実習を行っている。外部臨床先が確保できる場合は外部にて再実習を行い、困難な場合は学内臨床を通して実習、合否を決定している。

6 柔道整復学科

(1) 教育目標

柔道整復学科は、学生にとっては、3年間の就学期間に成功体験や失敗などから学ぶことが、素晴らしい経験となり、教育目標の「人間力」を育む基礎となると考えている。また、各担任が当該学年の教育目標を持って指導を行っている。

ア 1年次

「倫理」の指導をし、集団生活における個々の役割を認識して貰うことで、3年間の修学における土台の構築を行っている。

イ 2年次

1年次に学んだ学習面・生活面での自分のやるべき事に対する「質の向上」を目標に、1年間安定した学習が出来るように指導を行っている。

ウ 3年次

最終学年として、「自立」を目標にしている。国家試験合格に向けて自分自身で積極的に行動し、また自分で考え動けることを目標に指導している。

エ 各学年での達成状況に関しては、客観的に判断しきれない部分もあるので、控えさせて頂くが、3学年の取り組みの成果として、新設から総入学375名に対して328名の卒業生を輩出、約87%の卒業率であり、少なからず、きめ細やかなサポート体制が出来ていると思われるが、よりしっかりとした

(2) カリキュラム

平成30年度の指定規則改定が施行され、より専門性を打ち出した教科が追加され、単位数の増加、教育内容の多様化が進み、特に実技における内容が大幅改定となった。令和2年度卒業生が3年間を通じ新カリキュラムで実施した初めての学年となり大きな問題点もなく無事、新カリキュラムで履修した。今年度は、この経験を踏まえ、より効率的かつ効果的なカリキュラムの確立のために再編成も視野に入れて取り組んでいきたい。

補足し事項として、スポーツトレーナー分野を希望して入学する学生が増加傾向にあるなか、そのニーズに対応すべく付帯講義として、メディカルトレーナー、パーソナルトレーナー

(3) 成績評価、進級・卒業管理

成績評価においては、専科教員の専門分野における定期試験（実技以外）全てにおいて演習問題（4択）とし、試験後直ぐに自己採点も実施することにより、試験における公平、客観的・係数的に明確化している。令和2年度は非常勤講師が担当される国家試験出題基準の教科においては記述式からマークシート方式への移行をお願いしている。しかしながら記述式を否定するものではなく、あくまでも目標は学生にとって平等性、透明性のある成績評価を実施することにある。

また、進級・卒業管理も進級・卒業判定会議において、評価基準に基づき客観的に実施しており、その評価基準の内容もオリエンテーションや保護者会などで最低年に2回、保護者と学生に通知しており、平等性、透明性のある進級・卒業管理ができていると思われる。

(4) 修学指導

未修学指導においては、各定期試験後、単位未修得者と早めに学習面と生活面（出席状況）を考慮した学習計画を立て、その計画内容の遂行実績を三者面談で保護者とともに協議している。早めに学生の抱える問題を保護者と共有することにより退学者、留年者を未然に防ぎ、結果、卒業実績に繋がるものと確信している。

(5) 国家試験対策

基本的な対策指針の根幹は十数年前から一貫して変わらない。1年次より、主要教科を中心に試験対策を開始し、2年次、3年次と継続して実施している。特に3年次の模擬試験や受験後の国家試験出題問題の傾向、更にクラス単位での苦手教科に対しては、直ぐに下級生へ新しい対策をフィードバックしていくことにより、常にアップデートされた試験対策を実施している。事実、毎年3年次の対策内容は、同じものとはなっていない。実績として国家試験合格率12年連続90%以上であり、平成25年度より8年連続合格率100%を達成できた。これは全国柔道整復師養成学校120校中、当校柔道整復学科だけが達成している

成果である。

(6) 臨床実習

指定規則の改定が施行され、臨床実習を付属整骨院以外で実施できる外部臨床実習型も可能となり、昨年度には4単位の中1単位のみ実施予定であったが、コロナ禍により内部実習を実施するに至った。昨年度の内部実習を外部実習前の学習と位置づけ OSCE「客観的臨床能力試験」を取り入れつつ再構築を行った。結果、学生の実習前の自己評価と実習後の自己評価に大きな改善がみられた。令和3年度もコロナの影響とその対策を主軸において取り組んでいきたい。

7 はり・きゅう学科

(1) 教育目標

ア 3年間の教育目標

現代社会が求める医療従事者としての技術・知識並びに豊かな人間性を持ち、現場の即戦力となる学生を育てることを目標としている。また教員と学生が共に学ぶ“共育”を念頭に、教員の学会への参加及び臨床研修を積極的に進め、その成果を学生に還元している。

令和2年度はコロナウイルスの影響により様々な催し物が自粛または中止され、その影響により我々教員も研修の機会が得られなかったが、今までに培ってきた知識や技術を最大限に生かし、共育を行う事ができた。

イ 1年次の教育目標

①医療人になるために必要な学習に対する基本的な意識づくり、②学習優先の生活環境づくり、③基礎の構築、④個人主義ではなく、クラス全員で協力して学習に励み、共に学ぶ意識や環境づくりを教育目標としている。

上記4項目すべてにおいて達成することができ、全員を進級させることができた。

ウ 2年次の教育目標

①1年次で得た基礎をベースとした応用力の定着、②モチベーションの維持を教育目標としている。

コロナウイルスの影響により、臨床実習における外来患者の制限が必要となり、外来患者への施術回数が減少したため、クラス内での模擬患者・施術者体験で代用を行った。これにより例年以上に患者対応の準備が行えたことで、安心して患者対応ができ、各々の自信につながったようである。

1年次に退学者を2名出してしまった学年であり、例年2年生は中だるみしやすいので心配をしていたが、モチベーションをしっかりと維持させ全員を進級させることができた。

エ 3年次の教育目標

①確実で安全な臨床力の構築、②2年次までの基礎や応用に加え、スポーツ・美容・シルバー治療などに特化した技術を修得させることを教育目標としている。

臨床実習での外来患者への施術回数は減少したが、他学年との交流により下級生への治療体験をすることで、上級生としての自覚やプライドを高めることができ、結果的に目標を達成することにつながり、全員を卒業させることができた。

(2) カリキュラム

昨年度より新カリキュラムに移行し、規定単位数が86単位から94単位へ増加した。具体的にはコミュニケーション、運動学、社会保障制度と倫理、病態生理学、生態観察、臨床実習前試験などが増加することで、より確実な基礎力・応用力・実践力が修得できるようになった。

本学科では98単位とし、規定数以上の教育を行うことができた。

(3) 成績評価、進級・卒業管理

定期試験・追試験・再試験の評価は、シラバスで示した評価基準に基づき、厳正かつ公平、客観的・係数的に行っている。

進級・卒業管理においては学科会議において厳正に審議した上で決定しており、今年度は3学年すべての学生を進級および卒業させることができた。

(4) 修学指導

アルバイトに関しては、許可制としており、定期試験の結果で判断している。

全学年において、成績が思わしくない場合（再試験の数が多いなど）は次年度への進級にあたり、授業時間帯のうちの空きコマでの自主学習および土曜日の9時から14時30分での自主学習への参加を促し、学習する時間を確保している。

3年生においては、毎月実施している模擬試験の結果で70%未満の学生に対し、上記内容及びナイトセミナーへの参加を強制とし、学習する時間を最大限に確保している。

(5) 国家試験対策

①3年次4月から月に1回程度の模擬試験、②9月～2月の期間のグループ学習、③10月～12月の期間のナイトセミナーを実施し、積極的に学習の場所と時間を提供している。

国家試験全員合格には至らなかったが、全国平均（はり師70.0%、きゅう師72.2%）に対して、本学科でははり師・きゅう師ともに87.5%という結果となっている。不合格者の得点もあと一步のところまで引き上げることができたため、国家試験対策の効果は大きかったと思われる。

(6) 臨床実習

令和2年度は、コロナウイルスの影響により、外部患者受入れに制限をかけざるを得ない状況が続き、例年よりも患者に接する機会が少なくなったが、学生による体験型の臨床実習は例年通り行う事ができたため、臨床力を培う機会はしっかり確保できたと思われる。

また、他学年との交流を増やすことにより、プラスの効果もあった。3年生が下級生に施術を行うことで、お互いの学年にいい影響を与えられたと感じている。

更に今年度は、臨床実習での活動が霧島市より認められ、市民表彰を頂くことができた。

(7) その他

①艾づくり体験、②スポーツアロマ講習会、③リハビリテーション医学（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）の体験授業、④車いす体験、④応用手技の指導などを行った。

いずれも今後の臨床において、活かされるものと思われる。

IV. 学生支援

1 全般

(1) 支援態勢

- ア 担任制の下、各所掌に応じた支援態勢によりきめ細かい学生支援を行っている。
- イ 学生から相談等があった場合は、学科及び所掌事務職との情報共有を図り、速やかに対応することとしている。

(2) 就職支援

- ア 就職担当事務職と担任が連携を取り、求人情報の提供などの支援を行っている。
- イ 就職説明会
例年実施していた合同就職説明会はコロナ禍により実施できず、オンラインでの就職説明会を開催した。
- ウ 求人開拓・就職後のフォロー
定期的に教員が実習施設や既卒者の就職先などを訪問し、求人開拓を行うとともに、既卒者の就職後のフォローを行っている。

(3) 学生生活支援

- ア スクールバス
県内及び都城方面（6コ路線）に無料のスクールバスを運行し、学生の通学上の利便性を高めるとともに、経済的負担を軽減している。
- イ 学生寮
学生の希望に応じた入寮・退寮の対応を行うとともに、試験勉強や学外実習時など、寮生以外の学生による臨時・短期の利用が可能な措置を行っている。

(4) 課外活動

公認サークルに対しては助成金を支出し、円滑に活動が行えるよう、顧問の指導を含め学校全体で支援を行っている。活動時は、新型コロナウイルスに対しての感染予防に努めた。

(5) 卒業後のフォロー

- ア 卒後教育
卒業生に対し、定期的に勉強会や研修会を開催し知識と技術の向上に役立っている。
- イ 聴講制度等
国家試験不合格の卒業生に対し、授業の聴講、模擬試験の受験、各種勉強会への参加を通じて、次年度の国家試験受験のためのフォローを行っている。

(6) 学生からの相談受け

- ア 学生からの相談のみならず、個人面談を行い学生の心情（身上）把握に努めるとともに、必要に応じて保護者と連絡をとり、学校と家庭の連携を図っている。
- イ 学生に対するカウンセリング
令和2年度より専門の心理カウンセラーを配置（委託）し、次のとおり、学生が定期的にカウンセリングを利用できる態勢を整備している。
 - (ア) カウンセラー : 心理カウンセラー3名（男女）
 - (イ) 実施時期 : 1～2回／週（基準）

「カウンセリング予定表（月間）」（各クラスに掲示）により事前に案内

(ウ) 利用要領・方式：事前予約制・対面又はリモート（ZOOM）

(7) 経済的な支援

学費納入や奨学金等の利用など学校挙げて学生のきめ細かい支援を行い、経済的理由による退学者の低減を実現している。

ア 学費納入

保護者とも連絡を取りながら、早期かつ親身な対応を行っている。特に、やむを得ない事情により、納期までに学費納入が困難な学生に対しては、延納・分納の対応をとるとともに、各種教育資金支援制度の利用について支援を行っている。

イ 日本学生支援機構奨学金（高等教育修学支援制度による授業料等減免を含む。）

次の措置を取り、対象となる学生が制度を確実に利用できるようしている。

(ア) 学生及び保護者に対する説明会による制度の概要・手続の周知徹底

(イ) 在学採用申込や家計急変による申込など、制度利用に係わる手続支援

ウ 教育訓練給付金

(ア) 専門実践教育訓練給付金の指定講座である言語聴覚学科が指定要件（国家試験合格率）に不適合となり、令和3年度に講座取消となるため、令和4年度、改めて講座指定を受けられるよう、次年度以降、要件クリアのための施策を充実させる。

(イ) 一般教育訓練給付金の指定講座である理学療法学科、作業療法学科については、専門実践教育訓練給付金の講座指定の要件を満たすこととなったため、令和3年4月に講座指定のための手続を行い、同年10月の講座指定を目指す。

(ウ) 既に給付を受けている在校生に対しては、受給に必要な手続の支援を行うとともに、新たに制度の利用を希望する入学予定者に対し、制度の概要及び必要な手続等について説明を行っている。

エ その他の修学支援制度

地方自治体や社会福祉協議会、民間企業、その他の団体による奨学金等について、適宜の情報提供及び申込手続きの支援を行っている。

オ 学校独自の授業料減免制度

募集区分に応じた入学免除のほか、学園内に兄弟が在籍している学生や社会人入学の学生を対象とした授業料等の減免制度を設けている。

なお、本年度、はり・きゅう学科入学者を対象とした学費減免制度について、柔道整復師有資格者から一般の社会人入学者に適用範囲を拡大した。

2 理学療法学科

(1) 学生の支援体制・態勢

個々の学生には担任でなく個別担当教員が対応（振り返り手帳・面談）している。必要があれば担任に情報を伝え、難しい事例には学科で検討し、内容次第で別の教員が対応することもある。

急ぎの連絡がある場合は学生とはLineにて、保護者とはメールにて行っている。

(2) 学生の身上（心情）把握及び指導

普段の生活状況は振り返り手帳で把握し、担当教員が定期的な面談と、必要に応じて随時面談を行っている。振り返り手帳は、早めの状況把握ができ役立っている。また、自己発見検査等で、学生の把握を行い学生指導の参考にしている。

(3) 就職支援

就職活動セミナーは、就職活動の流れ・履歴書の書き方・面接のポイント・Zoom面接等の内容で実施している。

求人情報は、Lineで随時情報提供している。

臨床実習中に採用試験がある場合は、活動しづらい。

3 作業療法学科

(1) 学生の支援体制・態勢

ア 1年次でのフォーサイト手帳活用による生活・学習の個人管理の状況を把握し、個別的、効率的な自己管理指導を実施している。

イ 各学年の担任に焦点を当てた学習学籍管理による負担から学習支援が行き届かない状況を改善すべく学年を縦割りして編成した指導担当学生制とし、より手厚い学習支援、悩み相談を行うようにすることで向学心を維持されている。

ウ 早期からの国家試験対策学習方法の指導と意識付けを実施し、資格取得への意識が高く学習への積極性が高まっている。

(2) 学生の身上（心情）把握及び指導

臨床実習における躓きに関しては実習遂行状況を確認し、随時円滑にいくようにモニタリングし、実習に向き合う態度の内省などは教員も加わって行う。

学内での座学・演習において大きな遅れにならぬよう、1年次の基礎医学科目である、「解剖学」「運動学」の小テストなどの得点やフォーサイト手帳による自己管理状況から早期に学習の遅れを察知し、対応方法を学科内で検討し、リメディアル教育や個別面談などの対策を講じていくようにする。

(3) 就職支援 ※特に学科独自の取組を記述

求人票を整理して閲覧しやすくするとともに、求人票の内容の理解が乏しい学生には説明などの援助を行う。

就職試験の際に必要な履歴書の書き方を参考書等にて提示して指導し、内容の確認と修正点があれば修正を促す。

就職面接への対応としては身だしなみや面接練習を受験前に行い確認する

4 言語聴覚学科

(1) 学生の支援体制・態勢

本学科は各学年担任制を採用している。担任・副担任制の下、学習面・生活面の相談・指導態勢を確立している。入学時・進級時に二者面談を行い学生の状態を把握、教員間で情報共有しつつ指導を行っている。また、緊急時の連絡においては、直接電話による学生への連絡以外に、各学年、グループLINEを採用しており、LINEによる連絡も行っている。これらの手段により、確実な情報共有及び学生との連携を強化している。また、LINEについては、個別の連絡、相談にも活用している。さらに、コロナ禍における緊急事態に対応できるように、第一工科大学のmoodleを各学生が利用できる環境を作り、情報の発信、遠隔授業ができ

る体制を整えている。

(2) 学生の身上（心情）把握及び指導

学生の心理面の支援としては、生活ノートを導入している。生活ノートには、日々の学習時間や生活状況を中心に記載してもらいが今の悩みなども書いてもらうようにしている。この生活ノートを週1回かならず提出させることにより、様々な問題の早期発見と解決を図っていく。また、ノートを利用しての面談や学習指導などを行い、状況によっては保護者との面談も行う。

授業終了後、各教室に残っている学生に声をかけ、相談しやすい環境を作っている。

スクールカウンセラーと教員との連携も図り、カウンセリングを利用した学生のフォローアップにつなげていく。

(3) 就職支援

就職に関しては、就職説明会の充実、鹿児島・宮崎県の病院との連携強化を行っていく。強化対策として、卒業生との連携を密に行い、就職情報の早期把握に努めていく。他校より早い就職情報を入手する個で学生の就職をサポートしていく。

就職活動については、学内の卒業試験棟や模試の点数を見て国試合格が見込めるものに対して解禁させるが、就職情報提供に関しては、随時提供していく。

卒業試験合格者には希望の分野への就職ができるよう面談を行い、求人情報の提供を行う。また、履歴書の書き方の指導や就職希望先への連絡についても3年担任を中心にサポートしている。

就職説明会については、コロナ禍の状況を見ながらできるだけ従来通りの対面型の就職説明会を実施していきたい。また、コロナ対策として、状況に応じたオンラインでの就職説明会を随時実施できる体制を取る。

就職率に関しては、国家試験合格者は全員就職する事が出来た。

5 柔道整復学科

(1) 学生の支援体制・態勢

学生生活に挫けそうになったとき、いかに学生に寄り添ってサポートするかが、重要と考えている。故に当学科は学年ごとの担任制を設けており、教育並びに学生生活のサポーターとして学生支援を行っている。担任による朝礼、夕礼を実施し、遅刻、欠席の動向を常に把握し、また理由などの情報は全ての専任教員へ当日中に情報共有できるようにしている。また、年に2回ほど定期試験前に担任がクラス全員に面談を実施し、学習面、生活面の悩みなどを拾い上げその場で対応できるように取り組んでいる。その重要性により、学科長面談、保護者面談と早急に対応している。

(2) 学生の身上（心情）把握及び指導 ※特に学科独自の取組を記述

昨年度はコロナ禍により、例年と違い対面式の面談はできず、オンラインでの面談を実施するなど、臨機応変に対応したつもりであるが、学生の自宅待機中の疎外感や孤独感などの心情に対応できたか難しいところではある。ただ、毎朝オンラインでの朝礼を実施することにより連帯感は維持できたようである。今年度は反省も踏まえ、よりきめ細やかに対応できるように、スケジュール帳による学生支援も実施していく。学生の悩みも多岐に渡り、教員では対応が難しい場合が増えているのが実情であるが、早期に対応することが最上の対策で

あると認識し行動している。

(3) 就職支援 ※特に学科独自の取組を記述

昨年度はコロナ禍の影響もあり、オンラインでの就職説明会を9月に実施し、11月初旬には3年生全員内定を頂き、就職率100%を達成できた。今年度においては、2年生後期よりオンライン就職説明会を開始した。今年11月までに全員内定終了を目標とし、また、随時、就職活動に必要な予備知識などの講義などで実施する予定である。

学生にとって有意義な就職活動となるように全力で支援を行っていききたい。

6 はり・きゅう学科

(1) 学生の支援体制・態勢

学年毎の担任制をとっている。どの教員が次年度の担任にふさわしいかを年度末の学科会議にて検討し決定している。基本的には担任が担当クラスの学生の状況を日々確認・対応を行うが、少しでも気になることや問題があった場合は学科長へ報告の上、学科会議において全専任教員に周知し、学科全体の問題として対応するようにしている。

(2) 学生の身上（心情）把握及び指導

主に担任による2者面談を実施し、状況によっては学科長含め、複数の教員と面談を実施している。また、早い段階で保護者へ連絡、可能な場合はご来校頂き、保護者との面談を実施している。特に不登校に関しては保護者の理解や協力がなければ解決できない問題だと思われる。

(3) 就職支援

昨年度より柔道整復学科と協力し、就職説明会（9月に実施）を行っている。全国から各企業や治療院の代表者に鹿児島空港近くのホテルで本校の学生に直接説明を受ける機会を提供した。今年の卒業生に対しては時期を早め、2年次の3月に実施予定だったが、コロナウイルスの影響により中止となったため、あらためてオンラインにて7・8月に実施をした。オンラインでの就職説明会は初めての試みだったが、本学科においてもこの機会を通じて数名の内定を頂くことができた。また新3年生に対しては3月に実施することができた。

その他、本学科教員と関連している業界団体とのコネクションを利用して内定を頂いたケースもあった。

(4) その他

来年度より始まる民間資格取得に先立って今年度末に3年生のうち数名が「一般財団法人美容鍼灸マッサー協会（JFACe）」主催の美容鍼灸講座を受講し、修了証を頂いた。

V. 健康管理・安全管理

1 健康管理

次のとおり、学生の健康管理を適切に行っている。

(1) 学生保険への加入

学生・生徒災害傷害保険（授業等での事故による学生の傷害に対する保険）、医療分野学生生徒賠償責任保険（部外実習等で学生が他人の身体又は財物を傷害又は損傷を与えた場合に対する保険）等に学校経費により加入し、学生が安心して修学に臨める措置を行っている。

(2) 定期健康の実施（年1回）

全学生を対象に実施し、学生の健康状態を把握している。

(3) ワクチン等の接種及び抗体検査の実施

全学生に対しインフルエンザワクチン接種を行うほか、理学療法学科、作業療法学科及び言語聴覚学科の学生には、次のワクチン接種を行い学外施設等での臨床実習に臨んでいる。

①B型肝炎ワクチン ②麻疹 ③風疹 ④流行性耳下腺炎 ⑤水痘ワクチン

(4) 環境衛生検査（年1回）

水質（浄化槽、浄水）、空気・換気、照明及び温度・湿度などに関する検査を専門機関に依頼して実施し、修学環境上、特に問題無いことを確認している。

(5) 感染症予防対策

衛生委員を主体に学校挙げて行っている、特に、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、次の措置を行っている。

ア 全学生及び教職員を対象とした感染予防・対策マニュアルを作成、配布するとともに、これに基づく教育を実施した。

イ 感染予防措置

(ア) マスクの着用、3密防止、施設・設備・備品類の日々の消毒、手洗い励行など、感染予防の措置を徹底。

(イ) 体調管理表に基づき、学生及び教職員の日々の体調を把握し、必要により自宅待機等の措置を実施

(ウ) 濃厚接触の恐れがある学生に対する業者によるPCR検査の実施

2 安全管理

次のとおり、学生の安全管理を適切に行っている。

(1) 学校危機管理マニュアルの整備（防災対策など）

機器管理事態の発生に際し学生・職員の安全・安心を確保するための措置事項等を取り纏めた「学校危機管理マニュアル」を整備している。

(2) 緊急連絡態勢の整備

教職員の緊急連絡網を整備するとともに、保護者や関係機関等の連絡先一覧を整備

(3) 危機管理設備・器具

防災関連設備・備品等を備えるとともに、次のとおり、点検・整備を行っている。

ア 定期点検等

(ア) 防火設備に関する点検・整備（毎年3・四半期）

(イ) 応急物品に関する点検・整備（毎年4回四半期）

(ウ) 給水施設の水質検査（毎年2・四半期）

(エ) 日直による日々の目視点検

イ 災害発生が予想される場合などには、臨時点検を実施

(4) 教育訓練

ア 定期訓練（各年1回）

火災避難訓練 地震避難訓練 交通安全講習会

イ 学生の普通救命講習受講（3年次）

ウ 交通安全管理者講習

VI. 募集広報活動

1 募集活動（入試等）

入試委員会及び入試担当職員を実務組織・担当として、個人情報の保護措置を含め、出願から選考に至るまで募集区分に応じ適正に実施している。

(1) 募集に係わる情報公開

募集に係わる事項は募集要項として取り纏め、出願希望者に配布するとともに、ホームページにより公開しているほか、オープンキャンパスや受験時に説明を行っている。

(2) 選考

入学試験実施規定及び年度試験実施計画等に基づき入試委員会により適切に行っている。

(3) 入学手続

入学に必要な書類の提出受けから整備・保管までを適切に行っている。なお、入学辞退者については、入学金を除く納付金の返還も確実にしている。

(4) 入学時納入金

ア 学費以外に必要な経費は学生募集要項及び入学の手引に明記している。

イ 経済的理由で進学を断念することのないよう分納・延納制度を設けている。

ウ 高等教育修学支援制度の予約採用申込を行っている入学予定者については、別に納期を定めるとともに、納入額を授業料等の減免後の金額とし、制度の趣旨を反映している。

2 広報活動

広報委員会及び広報担当職員を実務組織・担当として、個人情報の保護措置を含め、各種広報手段に応じ適正に実施している。

VII. 財務

1 全般

学校運営に伴う収支状況は安定しているものの、学校法人（学園）としては引き続き厳しい状況にあるため、今後も、募集強化による収入確保及び経費の効率的・効果的な運用が必要である。

2 収支

予算・収支計画は実績及び年度の特性に基づいて計画している。引き続き、中長期的な構想に年度予算・収支計画を関連付け、予算と執行の吻合及び更なる経費の節約に努めている。

3 会計監査

私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人全体を単位として実施されており、その監査

結果については、法人として理事会及び評議員会の承認を受けている。

VIII. 法令等の遵守及び学校評価

1 法令・規則等に基づく学校運営

学校教育法、専修学校設置基準、理学療法士及び作業療法士法、言語聴覚士法、柔道整復師法並びにあん摩マッサージ指圧師・はり師、きゅう師等に関する法律（法律第 217 条）、学校法人の寄附行為、学則等諸規定に基づき運営している。

(1) 私立学校運営状況調査の受検

昨年度受検し、学校運営及び学生教育等が適正に実施されている旨の所見を頂いた。
なお、是正を要する事項として指摘を受けた事項については、速やかに是正した。

(2) 各種報告

「自主点検結果」、「指定学校養成施設等の定期報告」及び「年度授業実施状況確認表」を定められた様式・方式により県に報告し、それぞれ適正に実施されていることの確認を受けている。

(3) 個人情報保護対策

個人情報保護法を遵守し、個人情報の漏洩防止など全教職員・学生に周知徹底している。
また、総括担当者以下によるサーバー管理及び個人によるデータ管理・ウイルス対策を行うとともに、書類などを倉庫、耐火金庫に区分けして厳重に施錠保管している。

2 学校評価

(1) 自己評価

昨年度より教職員会議において自己点検・自己評価の結果及び改善施策等について検討の上、逐次、改善を図っている。
なお、自己評価の結果については、「自己評価報告書」として取り纏めている。

(2) 学校関係者評価

学校後援会代議員などの学校関係者により評価して頂き、評価結果について逐次、学校運営に反映している。

(3) 第三者評価

令和元年度、理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科が、教育評価機構による第三者評価を受け、教育科目、成績評価、教員、施設・設備等など、学校運営が適正に行われているとの評価を受けている。

IX. 情報公開

学校の運営状況、学生教育、募集等に関する情報について、ホームページ及び各種印刷物（学校パンフレット）により広く一般に公開するとともに、希望者がある場合は、その都度、文書閲覧等の対応をとっている。

1 ホームページでの公開

(1) 教育

- ① 3つのポリシー
- ② 授業計画（シラバス）
- ③ 国家試験実績
- ④ 求人・就職の状況

(2) 募集

募集区分・定員、学費はじめ、募集に係わる事項（募集要項）

(3) 学校評価

- ① 自己評価（自己点検結果、学生アンケート結果、自己評価報告書）
- ② 学校関係者評価（学校関係者アンケート結果、学校関係者評価報告書）

(4) 財務状況

- ① 財産目録
- ② 貸借対照表
- ③ 資金収支計算書
- ④ 事業活動収支計算書
- ⑤ 活動区分資金収支計算書
- ⑥ 監査報告書
- ⑦ 事業報告書

(5) 高等教育修学支援制度の機関要件に係わる事項

2 印刷物

全学生に学生便覧（学則、履修規程、その他の規則などを掲載）を配布するとともに、本校出願希望者には学校パンフレット及び募集要項を配布している。

X. 各種行事及び社会貢献活動等

1 入学式及び卒業式

- (1) 令和2年度入学式は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学園行事（3校合同入学式）は実施せず、感染予防の措置を徹底した上で学科ごとの入学式とした。

なお、新入学生オリエンテーションは予定どおり行い、新入学生の保護者説明会は保護者ごと実施した。

- (2) 令和3年度入学式は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、代表卒業生のみの参加による学園行事を行うとともに、感染予防の措置を徹底した上で学科ごとの式典を行った。

2 学園祭

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止とされた。

3 専修学校体育大会

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止とされた。

4 地域貢献活動等

(1) 附属施設の活動

言語聴覚学科による「ことばの教室」、柔道整復学科による「附属整骨院」及びはり・きゅう学科による「附属鍼灸院」を定期に開設し、地域住民に対し専門の医療・リハビリテーションを提供するとともに、学生の実習に役立たせて頂いている。

(2) 研修会等の支援

本校に関係のある協会などが主催する研修会や勉強会、理事会において、本校施設・設備を提供するなど、各種活動を支援している。

(3) 地域貢献活動

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、地域で実施されるイベント等が中止されたが、霧島市社会福祉協議会による介護予防講座、鹿屋市の健康福祉まつりなど、地域の福祉・健康関連イベントに積極的に参加している。

また、地域の中学校・高等学校等に対する出前授業などを積極的に行っている。

(3) ボランティア活動

学生のボランティア活動については、学生のスキルアップにとっては良い機会であるとの認識より、ボランティアサークルを中心に積極的な参加を促している。